

2022年12月1日
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

各位

「責任ある機関投資家としての議決権行使の考え方」の改定について

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:菱田賀夫)は、2023年1月株主総会から適用する「責任ある機関投資家としての議決権行使(国内株式)の考え方」を改定しました。

改定内容は下記の通りです。

変更項目	改定内容
取締役会の構成、 取締役の選任	<ul style="list-style-type: none">● 女性取締役選任についての基準を厳格化● 政策保有株式についての基準を厳格化
買収防衛策	<ul style="list-style-type: none">● 事前警告型の買収防衛策は原則反対に改定

また、今回、新たに、日本の不動産投資信託・インフラファンドに係る議決権行使基準「責任ある機関投資家としての議決権行使(日本の不動産投資信託およびインフラファンド)の考え方」を公開しました。

詳しくは、以下サイトをご参照ください。

<https://www.smtam.jp/company/policy/voting/>

以上